

市民相談

1 月

相談は全て無料。秘密は厳守します。
気軽に相談してください。

名称・内容	とき	ところ	問合せ先
法律相談（予約制） 弁護士による相談（予約は1月8日（火）から受け付け。電話可。先着順）※複数回の予約は受け付けません	22日（火）・29日（火）、2月5日（火）、午後1時～4時30分 定員 7人	市役所相談室	市役所市民課 ☎ 0587(32)1311 調停中・裁判中の 案件の相談はご遠慮ください
	15日（火）、午後1時～4時 定員 6人	祖父江支所相談室	
合同相談 行政、人権、登記、不動産	18日（金）、午後1時～3時30分	総合文化センター	
表示登記・境界問題の相談 登記、境界	19日（土）、午前9時30分～午後0時30分	i-ビル6階（一宮市栄三丁目）	愛知県土地家屋調査士会 ☎ 052(586)1200
消費生活相談 訪問販売や商品など、消費生活全般	月～金曜日 ※祝休日を除く 午前10時～正午・午後1時～3時	市役所消費生活センター	市役所消費生活センター ☎ 0587(32)2594
女性悩みごと相談 夫婦・親子など女性の悩み事など	9日（水）・23日（水） 午前10時～午後3時30分	市役所相談室	市役所福祉課 ☎ 0587(32)1278
子育て相談 子育てに不安のあるかた、困っているかたの相談	開館時間内で随時実施	保育園、ひまわり園、児童館、児童センター	市役所子育て支援課 ☎ 0587(32)1299
	月～金曜日 ※祝休日を除く 午前9時～午後5時	平和子育て支援センター、長野子育て支援センター	平和子育て支援センター ☎ 0567(46)5605 長野子育て支援センター ☎ 0587(32)9415
子育て支援総合相談	こども発達相談（予約制） 臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士による子育て・発達の相談	不定期（電話で問い合わせてください）	こども発達支援室、家庭児童相談室（西町さざんか児童センター内）
	家庭児童相談 0歳～18歳の児童の保護者を対象に、育て方、発達、問題行動、不登校など総合的な子育て相談	月～金曜日 ※祝休日を除く 午前8時30分～午後5時 （面接相談は午前9時30分から）	
こども悩みごと相談 子どもの交友・いじめ、不登校など子どもからの学校生活全般の悩み事相談	月～金曜日 ※祝休日を除く 午前8時30分～午後5時	家庭児童相談室（西町さざんか児童センター内）	子育て支援総合相談センター ☎ 0120(76)4152 （子どもからの専用ダイヤルです）
ポルトガル語による相談 ポルトガル語による各種相談	11日（金）・18日（金） 午前9時30分～午後0時30分	市役所相談室	市役所秘書広報課 ☎ 0587(32)1125
労働相談（予約制） 労働条件、労使関係など労働問題に関すること	10日（木）、午後1時～4時 ※相談日前日の正午までに予約が必要	市役所相談室	市役所商工観光課 ☎ 0587(32)1332
若者の就労無料相談（予約制） 15歳～39歳の若者と保護者を対象に、進路・就職相談の専門家との個別相談	11日（金）、午後2時～4時30分 ※相談日前日の午後5時までに予約が必要	総合文化センター	いちのみや若者サポートステーション ☎ 0586(55)9286
多重債務相談（予約制） 司法書士らによる、多重債務問題解決のための相談	23日（水）、午後1時～4時 ※相談日前日の正午までに予約が必要	総合文化センター	市役所商工観光課 ☎ 0587(32)1332
夜間納税相談 市税などを納期内に納税できないかたの相談	15日（火）、午後5時15分～7時（電話相談可）	市役所収納課	市役所収納課 ☎ 0587(32)1248